

## 8月定例教育委員会会議録

1、開会年月日 令和5年8月25日（金）

2、閉会年月日 令和5年8月25日（金）

3、出席委員氏名

吉田 義和          西田 伊作          西畑 敦司

末浪 真希

4、委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

事 務 局 長                  奥 村 紀 一

教 育 次 長                  山 口 忠 幸

教 育 総 務 課 長              石 原 康 司

ま な び 推 進 課 付 課 長      大 石 有 香

ま な び 推 進 係 長              松 本 万 莉 子

文 化 財 課 長                  今 里 美 恵 子

教 育 総 合 セ ン タ ー 所 長      綿 谷 圭 介

図 書 館 長                      高 橋 樹 一 郎

市 民 総 活 躍 推 進 課              養 父 香

5、会議に付した議案の件名

日程第1 教育長報告

日程第2 議題

第22号 令和5年度一般会計歳入・歳出補正予算

見積もりについて（案）

日程第3 報告

6月議会報告について

西乗鞍古墳のり面崩落部分の修繕について

6、会議の経過議題

開会 午後 2時00分

終了 午後 3時08分

## 1 教育長

ただいまから、8月定例教育委員会を開会いたします。

本日の署名委員は、吉田委員と末浪委員にお願いします。

それでは、日程第1教育長報告です。

1つ目は、韓国、瑞山市との交流が決まりました。全部の日程が出そろって、受入れの学校も決まりました。まず10月6日に南中学校へ16人、そこに瑞山教育支援庁の教育課長と奨学士が来られるということです。教育委員さんには、どうかのぞきに來るのではなく、もし時間が合わない場合以外は、どこか1つ以上は丸々参加していただきたいなと思っています。今回皮切りですので、また皆さんも参加していただきたいなと思います。

2つ目は、ほめて育てる交流会です。これが基盤になるのかという、かなり厳しい意見もいただいています、前向きな意見もいただいています。事例を30分聞いて、その後子どもを認め褒めるときに何が大事なのかということ、グループで1つ以上出していくということをやっています。これを基に天理市の子育て指針を出したいというのは、まなび推進課に寄せられた保護者の苦情が、この1学期間で去年の1年の数を超えました。これは、今までかつてないことです。やはり、地域の方、保護者の方にも教職員をどんな目で見えていくのか。地域や保護者に育てられてこそ成長があると思うので、その辺の価値観も共有、育んでいきたいと思っています。

3つ目は、みんなの学校プロジェクトに関わって、天理市はこのまま全部の学校を建て替えることはできない。数年かかりますから、早い学校はもう来年度から計画に移らなければならない。そして、4、

5年以内に複数校の建て替えの計画に着手しなければならない。15年ぐらいにはほとんどの学校の建て替えになるのですが、市長がおっしゃるのは、3校か4校が限度だと。なので、学校の建物を抜本的に違う発想でいくということで、全く新しい学校の校舎を建てようとしています。そのスタートアップの会議が9月4日です。その辺で事前の話し合いを、事務局長や私、副市長、複数の部長で始めています。教育委員さんの新しい校舎に対する意見、事務局の皆さんの意見、そして何より校長会の意見も合わせていきたいなと思っています。

あと1つは、小学校のプール学習です。学校のプールが修理されていないことで、改築してほしいという話がありますが、でも現実には不可能です。改築はできない、全部のプールをもう使用できないというのは明らかです。全部の学校を残すのにチャレンジするのであれば、各学校をスリム化していろんな施設を融合していく。つまり、プールが一番稼働率が悪い施設であるし、費用も要る施設である。それを、みんなで共有できるプールをどんなふうにつくっていくかという話にシフトしていかないといけない。つまり、これからのプールは1年間の予算で順次毎年修理するのをやめて、何年後かの姿を提示して、なぜここを修理していくのか、完全にリニューアルしていくのか、もう修理はしないのかということをはっきりと示していく必要があると考えています。

このような報告につきましては、公式に言ってもごろっと変わる可能性も幾つもある話ですので、今後、連絡事項で原案の原案のような話を、教育委員さんのご意見を聴きながら、こねていきたいと思っていますので、ご意見を願いますのはこの後ということで先に進みた

と思います。よろしいでしょうか。

それでは、日程第2議題に移ります。議題「第22号 令和5年度一般会計歳入・歳出補正予算見積もりについて（案）」の説明を教育総務課、まなび推進課の順でお願いします。

#### 1 教育総務課長

はい、教育総務課でございます。議題「第22号 令和5年度一般会計歳入・歳出補正予算見積もり」についてです。

歳入といたしましては、国庫補助金学校保健特別対策事業費補助金を小学校30万円、中学校15万円、合計45万円を計上しようとするものでございます。

歳出予算としましては、本年度当初に小中学校におけるコロナ対策消耗品として、小学校59万9,500円、中学校29万9,970円を既に計上しておりますので、こちらの歳出シートには記載はしておりません。

これらの歳出額の2分の1が当該補助金の補助対象となっておるところでございますが、このたび、令和5年7月3日付で奈良県教育委員会を通じ、交付決定がされましたので、この9月議会に歳入要請、補正予算として上程するものでございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

#### 1 西畑委員

そのもともとの歳出の予算は、これを見越して立てられていたということでしょうか。

#### 1 教育総務課長

そうですね、はい。

## 1 西畑委員

ありがとうございました。

## 1 教育長

よろしいでしょうか。ほかの教育委員さんありませんか。

それでは、まなび推進課お願いします。

## 1 まなび推進課

まなび推進課の予算見積もりをご覧いただけたらと思います。

歳入ですけれども、県の支出金として補正予算で20万2,000円。事業としては、部活動地域移行等実証事業委託金になります。

歳出として、その内訳ですけれども、まず、この部活動地域移行についてなのですが、文化庁からの平成30年12月の文化部活動の在り方に関する総合的なガイドラインや、中央教育審議会答申及び国会への付帯決議も踏まえて、令和2年9月に学校の働き方改革を踏まえた部活動活動について、というものを示した中で、令和5年度以降、休日の文化部活動の段階的な地域移行を図るとともに、休日の部活動の指導を臨まない教師が、部活動の指導に従事しないこととする。という方針を示していて、それに関して挙げさせてもらっている形になります。天理市では、3月の一次募集に応募せず、5月中旬の二次募集で条件が整ったので、これに応募した形になります。

今、こちらに挙げている分ですが、文化部の分になりまして、そのうち休日にも活動しています吹奏楽部になるので、拠点校として西中学校を設定し、主に休日の吹奏楽部の活動の地域移行に向けての実証を行うものになります。

歳出の部分でかかる費用として、予算の範囲内で事業に要する経費、

人件費や需用費、謝金を支出する形になります。この中で、保険料だけは市負担という形になるので、それ以外の部分を歳入として挙げています。

報償費として、教職員の部活動地域移行等実証事業指導者報償費を挙げています。次に謝金の金額ですが、部活動指導員の積算単価と同じという形にしている、今回は教員の兼業、兼職を想定しています。需用費ですが、こちらは消耗品となります。次に保険料ですが、指導者とその生徒、クラブ活動に参加する生徒の保険料を想定しています。次に使用料及び賃借料ですが、楽器等を運ぶためにトラックを借り上げる必要があるため、こちらの合計ですが、26万8,000円という形で見積もりを挙げています。24万3,000円という形で歳出を見積もって見まして、そのうちの20万2,000円の保険料を除いた金額が歳入という形で見積もりを挙げております。以上です。

#### 1 教育長

はい。ただいまの説明につきまして、ご質問はありませんか。

#### 1 西畑委員

これは、想定されている期間というのは、いつからいつまでですか。

#### 1 まなび推進課

期間は今年度になるのですが、実施期間としては、6月26日から来年の3月10日までという形です。

#### 1 西畑委員

1人の方が15週で、3人の方が5週ということで、両合計30週ということになるのですが、これは、その間毎週1人ずつ担当されるということなのですか。

## 1 まなび推進課

その15週となっている部分ですけれども、こちらは、今まなび推進課にいる職員の予定です。もう一つの3人となっているほうが、吹奏楽部の顧問の先生3人のお名前が挙がっている形です。

## 1 西畑委員

では1人ずつで指導されるのであれば、大体、吹奏楽部の指導って1人で全部見るのではなくて、特に西中は数が多くてグループに分けて指導をするので、そうなると、1人ずつで指導しているのはちょっと間に合わないなという感じがするのですが、この数でいうと担当が30週。6月から、ということになると、毎週1回ずつ担当されることになるのかなと思うのですが、その2人が出られた場合、もう一方の分というのは、もうそれはボランティアとして参加してもらうような格好なのですか。

## 1 まなび推進課

ほかにも指導者を確保する必要がある場合は、奈良県の吹奏楽連盟と連携を取って、指導者の確保に努めるという形を伺っております。

## 1 西畑委員

多分まなび推進課の職員を含めて、あと3人の先生方に、西中の吹奏楽部の顧問のほか先生2人ずつぐらい来ると思います。その名前に挙がっているこの4名の方が、どのように休日も指導されるのかというところが、ちょっとこの数と金額と合っていないような感じがするので、それをお伺いしているのですが。

## 1 教育長

それは後日教育委員さんにお答えさせてもらおうということでご了解

いただいてよろしいですか。

#### 1 西畑委員

分かりました。恐らくこれがモデルケースになってくると思うので。ほかのスポーツ部に関しても、似たような運用をされていくとしたときに、2名以上の方が出られたらどうなるかというのをちょっと考えておかないといけないかなと思うので、よろしくお願いします。

#### 1 教育長

本当に今、漠然とした中で形をつくっていかうというところで、前例としてモデルになるということを想定しながら話をつくっていくということは大事ですので、その辺のこういった質問があって、お答えの説明を欲しいということで、回答してもらえますか。

#### 1 まなび推進課

はい、分かりました。

#### 1 教育長

お願いします。それでは、地域学習係お願いします。

#### 1 地域学習係

学童保育の運営事業、民間の学童保育所への補助金につきまして、一般会計の歳入・歳出補正予算を上程させていただきます。櫛本校区におきまして、従前より学童保育所を運営している民間の事業所から、今後も安定して学童保育所を継続していくために、子ども子育て支援交付金を活用した市からの補助金の交付を受けるために、放課後児童健全育成事業の開始届の提出がございました。

市が、指定管理により運営している櫛本の学童保育所につきましては、近年の共働き世帯の増加に伴って児童が増加傾向にあり、人員や

教室がひっ迫状態にあり、本事業所の存在により何とかバランスを保ちながら運営できている状況でございます。このことから、新たに補助金要綱を作成し、本事業所に補助金を交付することで櫛本校区における放課後児童健全育成事業の安定を保ちたいと考えています。

歳出予算の見積もりですけれども、負担金補助及び交付金といたしまして、この放課後児童健全育成事業の補助金を本事業に係る人件費分の516万7,100円から、利用料の収入額である172万8,000円×0.8というのが138万2,400円ですけれども、それを差し引いた378万4,700円ということで、378万5,000円を歳出予算額で計上しております。

歳入予算額ですけれども、その国庫、県支出金共に子ども・子育て支援交付金といたしまして、先ほどの歳出予算である事業補助金のそれぞれ3分の1である126万1,000円を計上しております。以上となります。よろしくお願いいたします。

#### 1 教育長

ただいまの説明について、ご質問はありますか。

#### 1 西畑委員

今回のこの補正予算ですが、来期からということになると、またその分だけ予算を増額して対応するという流れでいくことにならざるを得ないかなと思うのですが、そう考えて間違いないですか。

#### 1 地域学習係

はい。今回、学童保育からこの届が出てきたのが年度末であったということで、当初予算が間に合わないという結果になったのですけれども、今後ずっと学童保育を運営していくという形になりますので、

令和6年度の当初予算からは、毎年この部分を増額して上げていく形になるかと思えます。

#### 1 西畑委員

分かりました、ありがとうございます。

#### 1 教育長

ほかにありませんか。よろしいでしょうか。

それでは、「議題第22号 令和5年度一般会計歳入・歳出補正予算見積もりについて（案）」を承認することといたします。

続いて、日程第3報告に移ります。6月市議会、定例会の報告については資料を事前に送付させていただいておりますので、読み上げは省略します。教育委員の皆様からの質問をお受けさせていただきます。ご質問はありませんか。よろしいでしょうか。

#### 1 吉田委員

水泳指導ですけれども、今年の初夏の辺りで、函館市の小学校が40校ぐらいあって、その半分はプールがないと。で、これからつくる予定でもないような感じで、ずっとバスで子どもたちを運んで夏は水泳指導をしている。ところが、新型コロナウイルスで3年間バスが来られなくなって、いよいよまたプールのない学校も水泳できるなというところで、今後は観光が盛り返して、バスの運転手が確保できなくなって、ということはそのプールのない学校というのは、ないことのないのかなっていうことを思いました。

大分前の教育委員会でも言っていたのですけれども、プールというのは教育長もおっしゃったように維持費が高くて活用する時間が短い。1つあれば、何校かで使うということをもっと考えてもらっていますけ

ども、そういうのは積極的に進めるべきだと思います。

消防の水として必要だとか、避難所になったときに、水洗トイレの水施設を使うために必要な部分はあると思いますけども、水泳指導に関しては工夫しないといけないなど。

## 1 教育長

ありがとうございます。今のことに関して、何か関連するご意見はありませんか。プール指導に関して。これから見直して、しっかりしていかなければならない。市長から、粛々と今までのことを同じようにして行って、持続できると思わないでください。もうそういう時代ではないし、現実ではないということを言われます。

長野や北海道では、スキーやスケートを体育に入れて、もう水泳をやめているところもあると聞いていますし、私自身、校舎の建て替え等で中学校3年間プールはありませんでした。学習指導要領に何時間しろとは書いていない。設備が整わなかったら水泳の指導をしないということ是可以する、という文面がむしろあります。ただし、安全指導はしなさい。つまり、溺れたときにどうするのか。水の事故に遭ったときにどうするのかという指導は必ずしなさい。でも、プール設備が整わなかったらしなくていいですということは、県教委へ確認をしています。

ただ、いきなりそこへ行くのは、やはり保護者の理解もいるので、まずは学校現場の声、校長会や学校からの意見も入れながら、プール指導を抜本的に見直していこうと考えています。

また教育委員さんからもご意見をいただきたいなと思っています。

ほか、議会のことについてはなにかありませんか。

## 1 西畑委員

はい、体育館のエアコンのことについてです。実際に体育館全体を冷やすような、そういうエアコンをつけるということは、今のところ市の財政からすると、現実的でないとは思いますが、娘の高校でやはり体育館がめちゃめちゃ暑い。そこで保護者説明会をするのにどうしようかという話になって、育友会の予算でスポットクーラーを急遽買いました。で、それも学校側からの予算を通していると時間がかかり過ぎて、実際に欲しいときに冷房が入れられないからという理由があったのですが。それで、中古品を買ったので2台で130万しなかったですね。ただ、それを入れたからといって、体育館全体がもちろん冷えるわけではないので、室内の中で例えば練習している子らがちょっと暑いなというときに、そこへ行って冷えてもらうというやり方になるかなとは思いますが。地域のお力も借りなければいけない部分ではあると思うのですが、そういう簡易的なものを設置するというのも少し考えに入れておいていただけるとありがたいかなと思います。

## 1 教育長

はい、ありがとうございます。

そのほかご意見ありませんか。よろしいですか。

それでは、次の報告にいきます。西乗鞍古墳のり面崩落部分の修繕について、文化財課から報告をお願いします。

## 1 文化財課長

はい。6月の教育委員会時に報告させていただいたのり面が、雨のために少し水路に崩落して応急処置はしている状態だったので、本格的に復旧作業を進めていくという形を取らせていただいております。

当初、文化庁の災害復旧の補助金を申請して、国からの補助を受けて改修させていただこうかなと思ったのですが、基準がありまして、申請するにはいけないのですけれども、工事費の70%は補助していただくのですが、それが100万円以上の工事になります。そうしたら、150万円ぐらいの工事じゃないと、補助率70%に100万というのがいけませんので、土木課に設計していただいたところ、一応工事費は70万ぐらいで、倍以上の差があり、国の補助金を申請するのは難しいということで残念ながら諦めました。

それで、9月の補正予算に考えていたところなのですが、財政課のヒアリングを受けたところ、やはり国の史跡にもなっているところですので、早急に修繕したほうがいいのではないかとということで、市の予備費は理事者の承認さえあれば使えますということをご提案いただきました。副市長、市長にご説明させていただき、なるべく早く復旧したほうがいいだろうという形でご了承いただきましたので、こちらの予備費を使って早急にさせていただきたいと思います。市の補正予算を組んでからするよりも、1カ月以上は早く修繕ができるかなということになりますので、今日教育委員会で報告させてもらってからすぐに、進めさせていただきたいと思います。

あと、台風で普段は見回っているのですが、やはり古墳等には木々がたくさんありますので、大小倒木しているところがありまして、職員の手で直せるものは直しています。実際に、西乗鞍古墳と天理親里ホッケー場の間に通路があるのですが、西乗鞍古墳からホッケー場に向いて、竹や木が時々倒れかけています。今回、そこへ見に行ったら、やはり竹が二、三本倒れておりまして、職員3名に行ってもらい、

切って何とかいけるだろうという形で、一応きれいには処理ができたところでは。

ほかにも多少あるのですが、できないところは業者さんにこれからお願いをして、ハイカーの方にご迷惑をかけるだろうというところを優先的に、ない中でも頑張って修復というか、伐採してなるべく古墳に訪れる方にご迷惑にならないようにしていきたいと思えます。

随時、ざっと回っているのですが、目の行き届かないところもたくさんあると思うので、もし教育委員さん方で、ほかの方々にあそこあんなことになっているよ、ということをお耳に入れられましたら、また至急文化財課に教えていただきましたら、職員でできる範囲は早急に処理をさせていただきますので、今後、適切な管理を努めていきたいなと思っております。以上、報告とさせていただきます。

#### 1 教育長

ありがとうございます。ただいまの文化財課からの報告ですが、ご質問はありませんか。

#### 1 西畑委員

大変だなと思いながらお話を伺っていましたが、職員の皆さんで回っていただいているのは、危険なことではないですか。

#### 1 文化財課長

基本的にはそういうことはないですので、危ないものには独断で判断せずに、必ず写真を撮って、一旦帰ってきてみんなで相談させていただいております。たくさん見回るところがありますので、職員が手分けしていますが、なかなか身の回りに気がつかないところが多いかもしれないので、危ないことがありましたら個人判断にはしないよう

にという形で、普段は課全体で今後の計画みたいなものを話し合う時間を必ず取っておりますので、問題があるときには、みんなで話し合い、できること、できないことということを判断させていただいております。

#### 1 西畑委員

危ないところにちょっと足を踏み入れたりする場合もあるかなと思うので、ドローンとか使えないですかね。最近ちょっと安くなってきているので。空撮とかして、見えにくいようなところをちゃんと行けるかなというのも、そういうのも少し検討していただければ、もっと安全にやっていただけるかなと思うので。

#### 1 文化財課長

ありがとうございます。

#### 1 教育長

ありがとうございました。ほかに、今いただいたのに対してのご質問はありませんか。

はい、報告につきましてはこれで終了と聞いています。よろしいでしょうか。

それでは、本日の教育委員会の日程は以上となります。

定例教育委員会は、これをもちまして閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 午後 3時08分